

令和4年度収支決算報告書（令和5年3月末）

（正味財産増減計算書（R4・R3比較））

大阪中央労働基準協会支部

I 収入の部

収入合計は、12,983千円とR3年度の13,746千円と比較して763千円の減収となつた。

主な要因は、数度の「新型コロナ緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」を受け、講習会の中止・延期及び「新型コロナウイルス対策」の為、受講者定員数を半減したこと等による講習会収入の減による。又、会員減少による受取会費が▲324千円減少した。尚、会員各社の安全大会・労働衛生大会等との中止・縮小等により安全・衛生週間用ポスター等物品販売も減少した。

II 支出の部

支出合計は、14,277千円とR3年度の13,958千円と比較して、319千円の微増となった。事業費は、12,371千円となりR3年度の12,062千円と比較して、309千円の微増となつた。管理費は、1,905千円となりR3年度の1,896千円と比較して、9千円の微増となつた。事業費の主な増減項目についてみると、給与手当が▲254千円の減少、販売用物品購入費が、233千円増加した。又、租税公課（消費税）が220千円増加した。その他の減少項目は、賃借料が▲47千円、雑費が▲8千円、消耗品が▲3千円減少した。管理費については、主な増減項目は、給与手当が▲35千円減、消耗品費が▲31千円減少し、通信運搬費▲13千円減少等である。

III 収支について

収入12,983円に対し支出14,277千円となり、残念ながら、収支差額は▲1,293千円の赤字となつた。前期繰越正味財産4,889千円を増減し正味財産期末残高は3,565千円となつた。令和4年度は、前年に引き続き「新型コロナウイルス感染防止」の為、講習会の中止・延期及び再開後の受講定員の半減等「コロナ対策」の為大変厳しい収支決算となつた。今年度も、この様な状況が当面続くものと思われる。このような厳しい状況において、様々な方策・対策に努め、少しでも収入の増加を図ると共に更に厳しい経費削減を行い堅実な協会運営に努める所存です。